

専決処分関係資料（損害賠償の額を定めること及び和解のこと）

- 1 事故発生日時 令和4年9月19日（月）午後3時頃
- 2 事故発生場所 加古川市尾上町長田186番5
- 3 損害賠償の相手方 加古川市在住 個人
- 4 事故の概要 市有地に生えていた木が強風に煽られ、裂けた木の一部が倒れたことにより、駐車中の相手方車両に接触し、相手方車両が損傷した。
- 5 損害の程度 相手方 物的損害 左ヘッドランプ、左前後ドアその他
- 6 過失割合等 市：100 相手方：0
専決日：令和4年12月28日 示談成立日：令和5年1月4日
- 7 損害賠償の額 598,103円
- 8 予算措置等 当該事故に関する損害賠償金598,103円については、本市が加入する全国市長会市民総合賠償補償保険の契約に基づき、保険会社より相手方に支払われる。